

第5回  
(仮称)北統合中学校  
学校再編代表者会議  
議事録

日 時：令和8年6月22日（月）  
場 所：旭市役所 1階市民ホール

## 第5回 (仮称)北統合中学校 学校再編代表者会議

日 時 令和8年6月22日 (月) 午後6時30分

場 所 旭市役所 1階市民ホール

### 議事日程

- 1 開 会
- 2 前回議事について
- 3 議 題
  - (1) 議案第5号 今後の方向性について (諮問)
- 4 その他
- 5 閉 会

### 出席委員 (20名)

#### 保護者代表

|        |        |        |       |
|--------|--------|--------|-------|
| 第二中PTA | 井ノ上 直人 | 第二中PTA | 諸持 典明 |
| 干潟中PTA | 高安 忠廣  | 干潟中PTA | 高木 真弘 |

#### 地域住民代表

|          |        |         |       |
|----------|--------|---------|-------|
| 江ヶ崎西町区区長 | 中村 輝彦  | 新町仲町区区長 | 浪川 正彦 |
| 中11区区長   | 菅谷 圭一郎 | 西18区区長  | 越川 雅昭 |

#### 学校教育関係者

|       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| 第二中校長 | 酒井 誠一 | 干潟中校長 | 溝口 洋樹 |
|-------|-------|-------|-------|

#### 福祉関係者・青少年育成関係者

|        |       |        |       |
|--------|-------|--------|-------|
| 主任児童委員 | 金谷 茂  | 青少年相談員 | 宮野 智  |
| 民生委員   | 大湊 一文 | 青少年相談員 | 石井 和芳 |

#### その他教育委員会が必要と認める者

|                      |                |                |        |                                    |                |       |
|----------------------|----------------|----------------|--------|------------------------------------|----------------|-------|
| 共保<br>共和<br>共保<br>萬保 | 和保<br>保護<br>歳護 | 小者<br>育所<br>小者 | 高埜 真奈未 | 池の端<br>保護<br>中保<br>干潟<br>学校運営協議会委員 | 育所<br>小者<br>中者 | 宮内 大知 |
|                      |                |                | 高安 めぐみ |                                    |                | 藤崎 理佐 |
|                      |                |                | 井上 真実  |                                    |                | 花香 武見 |

欠席委員（４名）

第二中PTA

大林 哲也

干潟中PTA

鎚木 正彦

共保 和護 小者

廣岡 美穂

干潟町中央保育園  
保護者

高木 奈保子

事務局職員出席者

教 育 長

向後 依明

教育総務課長

飯島 正寛

教 育 総 務 課  
教 育 総 務 課 長  
副 課 長  
学 校 再 編 室  
主 査

八馬 裕樹

施 設 班  
主 査  
学 校 再 編 室  
主 査

小林 尚嘉

林 義樹

椎名 倫史

傍聴者 １名

## 1 開 会

○事務局 本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは定刻となりましたので、これより（仮称）北統合中学校学校再編代表者会議を開催させていただきます。

なお、本日の審議会は「旭市審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条により公開するものとなっております。傍聴人の皆さまは傍聴要領をお守りいただくようお願いいたします。

## 2 前回議事について

○事務局 それでは、次第の2、前回議事について、担当よりご説明させていただきます。

○事務局 （資料説明）

○事務局 ただいまの説明に対して、ご質問等がありましたらお願いします。

（発言する人なし）

○事務局 それでは続いて次第の3、議事に移ります。これ以降の議事につきましては、旭市学校再編代表者会議条例第7条の規定により、会長が議長となります。井ノ上会長よろしくをお願いします。

## 3 議 題

### （1）議案第5号 今後の方向性について（諮問）

○会長 それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

前回に引き続き、議案第5号今後の方向性について初めに事務局より説明をお願いします。

○事務局 （資料説明）

○会長 事務局の説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何か質問等がある方は挙手をお願いします。

○委員 前回に引き続き、私のほうとしては、やっぱり基本方針どおりがいいということで、ちょっと空気を読まず意見をさせていただきます。

前回なかなか話もうまくまとめられなくて、長くなっちゃったっていうのもありまして、今回自分の言いたいことをベタ打ちでまとめてきましたので、また少し長くなっちゃうと思うんですけども、すごい私今の状況に危機感というのを感じてますんで、その辺りをお話しさせていただけたらと思います。考え方によっては、この北地区の今後を大きく左右する案件だと考えているので、ちょっと耳を傾けていただけたらと思います。

まず、私としては基本方針、どこに建てる云々というよりは、このタイミングで校舎新設という案をやっぱり推す形になります。ちょっと皆さんにご協力いただいて、決を採る前に意識を戻してもらえたらと思うんですけども、反対意見の中で見られた干潟中は子供が少ない、急がないとってという意見について、私も旧干潟の人間なんで、この人でなしがって言われるかもしれませんが、私は旧干潟が少なからずリスクを背負うのは、正直仕方がないことだと思ってます。どこよりも人数が少ないのは事実です。共和、琴田は元々二中学区なんですけど、今回の基本方針では、人数に限界がきてる旧干潟を、縁の下から支えてもらうような形になってるんですけど、共和、琴田の中にも個々の考え方がありますし、時間がかかって基本方針でやりましょうっていう方が一定数いると私は認識してるんですけども、そんな中で、旧干潟が急いでるんだから何とかしてもらわないと、時間がないっていうのは、それはちょっと違うのかなっていうふうに感じました。どこかでやっぱり折り合いをつけるっていうところも必要なのかなと思います。これについては、今後話を進めていく上でも必要な考え方なのかなと思いましたので、そういった意味合いも併せて言わせてもらいました。

あと反対意見の中であった、干潟、豊畑を入れて、生徒数を均等にすべきじゃないのかという意見なんですけど、これを基本方針に反対にする意見にするには、いささかリスクを伴うんじゃないかなっていうのが私の意見です。干潟と豊畑を入れるには、南地区の同意が必要になってくるんですね。基本方針で1度学区が固定された状態で公表されてますんで、南地区は今この会議の結果待ちっていう状態になってます。この会議って北地区ありきで進んでますんで、北地区がどういう結論を出すかで、それが南地区の今後の会議の前提になってくる。つまりある意味、北に学校再編の優先権があると。ただ、1度公表された当初案を変えるには南地区の意見も聞かないといけないっていう側面があるっていうのも事実なんですよね。そうなったときに、私は南地区が干潟、豊畑を北地区に入れることに、手放しで賛成するとは正直思えない。だって自分のところの人数が少なくなるわけですから。さらに今後子供たちの人口が減っていくのは南も一緒ですから、どうぞどうぞというわけにはいかないんじゃないかなと思ってます。

さらに、この生徒数をならして均等っていう提案なんですけど、南地区の会議が始まないと結果がわからない。つまりこの先何年後の話になるんですかってところは、ちょっと言いたいです。ふた開けたときに、干潟豊畑は北地区には入れませんよってなったら、正直目も当てられない状態になるんじゃないかなと思ってます。その頃には、基本方針はすでに違う路線で動き出してる可能性もありますんで、新築案というのも白紙になってる可能性も

かなりあるんじゃないかなと思ってます。

あと、これ私が一番心配してるところなんですけども、既存の学校を増改築して進めるっていう意見がかなりあると思うんですけど、基本方針の中で、新しい学校を建てましょうってなっているのは今のところ北だけなんです。北が建てないからって、代わりに東や南に建てましょうということには、今の時点ではならないと。少なくとも南は既存施設の増改築で今のところは行く予定なんです。時代が進んで人口も減って、いよいよ北と南を統合しないといけない、既存の施設も経年劣化が進んで、どこかにこじんまりとはいえ、新しい学校を建てますってなったときに、どうなるか。私が正直行政の立場だったら、北に学校は建てません。それはなぜかっていうと、新築しましょうって案が出てる今まさにこのときに、その新築案を蹴っているからです。その頃には多分学校ってどこの地区も喉から手が出るほど欲しい施設になってると思います。今以上にですね。活気が生まれますし、少なからずそこに人の流れが生まれるんで、そうなるんじゃないかと思います。南地区からしたらぜひ南に建てましょうよってなるわけですよ。北地区はどうですかって案が出たって、過去に新築案を蹴っているわけですから。私が南地区の人だったらおかしいだろうって、正直僕は言うと思います。

そうすると、結果的に北地区には何一つ残らない状態になっちゃうんじゃないかっていう危機感があります。北地区とか学区とかできっちり線引きをしちゃうんで、考え方がちょっと画一的になっちゃうと思ってて、私としてはあくまで旭市の北側っていう捉え方で考えます。一番栄えている駅近郊だったりとか、中央病院付近から北か南か。そう考えると、旧干潟も共和琴田も旭市の北側なんです。そう考えることである程度柔軟な考え方ができるようになったっていうのも自分の中でもありますし、それと同時に、正直恐ろしいほどの危機感に襲われたんですね。それがさっきまでの内容です。

言い方悪いんですけど、このまま参考資料の通りにいけば、人口はどこも減っていくんですよ。一旦増やしてもそれが一時的にしかならないと。だからといって、この会議自体で、旭市の今後の方向とかそれを話し合う会議でもないですし、かといって他の地区の生徒数を気にしてられる余裕も正直この北側にはないわけです。だったら北地区ありきで進んでいくこの状況を最大限に利用すべきなんじゃないかって私は思います。

そんな中で、このタイミングで建てないっていう選択をしたときの考えられる危険性とかデメリットっていうのが、さっきまでの内容に至りました。

これもう本当に声を大にして言いたいんですけど、すぐ先の未来が心配なのはすごくよく

わかります。ただ、ここまで危機的な状況になって、大事なのは、ここ数年じゃないんですね。10年後、20年後でもなくて、30年後、40年後に、この会議の内容によっては、旭市の北側に何も残らなくなる可能性がありますよってことです。

ここにきて現在の話に戻るんですけど、今回のBの案ですかね、今の干潟中を新築するという案もあるんですけども、これは全体の意見を見たときにすごく現実味のある話だと私は考えてます。私の中で干潟中は北に寄り過ぎてたりだとか、一部が災害の指定地域にあったり、交通環境が悪いということで、当初考えはなかったんですけども、災害時の危険性を何かしらで補強することで補えるんなら、正直干潟中に新築っていうのは理想かなと思います。大前提として、多くの方がいつか新築したいと思ってるんですね。それはこの間、ちょっと手を挙げていただいたときに結構な数の方が手を挙げたと私は認識してますので、それが今なんじゃないのかっていうのは、さっきの話で説明させていただきました。

お金の面ですね、負債を今の子供たちが負うことになるんじゃないかっていう意見もあって、やっぱり考える方が結構いると思うんですけど、結局何をするにもお金はかかっちゃいます。それがネックになるなら、その心配を基本方針よりも干潟中に新築のほうが払拭できるんじゃないかって考えてます。土地の買収も必要ありませんし、さらにまだ有効利用できる土地が残ってますので、何かあるごとに子供たちに移動を強いることなく、1つの敷地内ですべて完結できます。交通環境も新築を前提に、道路改良案を出せるならスムーズに話が進んでいくと思います。健康面等を理由にスクールバスという意見もあったんですけども、スクールバスについての詳細は後々の検討になると思うんですが、おそらく干潟中となれば、スクールバスは出す出さないというよりは少なからず出さざるを得ない状況になると思いますんで、遠い方ですとか、気温上昇に伴う長時間の通学の危険性もある程度は解消できるんじゃないかなと思ってます。さらに時間の問題についても、言わずもがなですけど、土地の買収から何から1からやる必要がないのでかなりスピーディーに話を進めていけるんじゃないかと思います。

いろいろ勝手に言わせてもらったんですけども、私の考えの大前提は旭市の北側に何かを残さないってことになりまして、委員さんごとに、個人の希望だったりあると思うんですけど、それこそさっきの話じゃないんですけども、どこかで折り合いをつけて、何がベストなのかを見極めていかないと、ちょっと前に進まないんじゃないかなっていうふうに感じています。前回の会議でもいろいろ意見は出たんですけども、結局このタイミングで校舎を建てないっていうことは、先ほど言った内容のリスクがあるんじゃないかなと思ってます。

それを打ち消すだけの材料があるんならいいんですけども、タイミングを間違えてしまうと、本当にこの会議に関わった者として後悔することになるんじゃないかなっていう思いがあって、建てるんなら、それが今なんじゃないのかなっていうところで、話をさせていただきました。

○会長 そのほかご意見のある方はいらっしゃいますか。

○委員 新築するのは確かにいいかなとは思うんですけども、今北中の話なので、そこだけを見れば新築いいなと思うんですけども、最初のほうの資料を見ると、多分今後小学校の再編もきます。干潟地区の小学校は割と建物が新しくて、建て替えなしでいけるのかなと思うんですけども、旭地区、共和、琴田、干潟、豊畑その辺は軒並み昭和の40年50年の建物、確実にそこも新築にしなければそもそもが耐用年数が耐えられないような建物が多くあります。その状況も考えていかなければいけない。琴田共和が合併しました、あとは干潟豊田が合併しましたって言ったら、そこも新築になってきてしまうのかなって思っています。そう考えると、箱物だけって考えたら一気に3校建てるだけの予算はあるのかなっていうような疑問も浮かんできてしまいました。

確かに新しい建物を、多分自分たちが生活していく上で新しいものはやっぱり必要だし、そう考えて耐用年数だけで捉えると、中学校の施設を活用できるのが、海上中、二中、飯岡中すべて建物が平成20年前後に建てられてるすごく新しい建物が多いのかなと思うので、もしこの今出された案でいくのであれば、私は海上中と二中を活用して、多分飯岡地区が飯岡中を小学校として活用してとかっていうような、最初の合併の案だったので、そのような意見のほうが市の費用としてはいいのかなって思っています。

結局建てるだけ建てても、最後税金として払っていくのは自分たちであり子供たちの世代になっていくのかなって、新しいものを建てた、やったあだけではないのかなと思って、ちょっとネガティブな部分を自分は見ってしまったのであれなんですけれども、本当は新しく建てて、よりよい環境でやってあげるのが一番かなと思うんですけども、市として、もし一気に小学校2校と中学校、建てるだけの財力というか、パワーはあるのかなっていうところが、ちょっと自分は疑問に思ってしまったので、何か他のパターンとかあればいいのかなって思っています。

○会長 事務局のほうから琴田、共和、干潟、豊畑、それに伴う新築、改築の予定だったり、財政の状況、何か情報お持ちでしたらお願いします。

○事務局 まずは統合の会議をして、合意形成に向けてというところが前提になろうかと思

いますが、校舎の新築あるいは大規模改修というところ、また年数等いろいろな調査を踏まえて、新築するか否かというところは決定していきたいなというふうに考えております。

それと財力というようなお話がありました。これは仮に増改築やる校舎に関しても、国の交付金というところを充てながら、それと起債というものを活用するような事業になろうかと思えます。ここに関しては過疎債というところ、その他に関しても有利な起債を活用して、なるべく市の財源の持ち出しをなるべく少なくしようというところできているので、具体的には数字は言えないんですけども、有利な交付金あるいは起債を活用しながら、財源のほうを取り組んでいきたいというふうに考えております。

○会長 先ほどもありました通りこの北中学校ですね、5校を対象にということで、1度回答を出さなければいけないので、北統合中学校再編としてどうしていくかっていうのを話し合わなきゃいけないっていうことを再認識しましょうということですね。

あと感じたのが、今の干潟中の場所に建て替えてしまえば用地取得、それに伴うお金だったり、時間も軽減できるかなと。新築70億、市の負担37.5億となっているんですけども多分50億はかかるんじゃないかなと思っております。新築するのも、改修するのも、それぞれ費用が上がってるので、やっぱり作ってしまったほうがいいのかなと。先ほどあったように、北側が何もなくなってしまうっていうのはとても寂しい話だと思うんですね。北中があれば、そこに中学があるから、中には引っ越してくる人もいますし、干潟地区には資源があります。人が来る施策もあると思うので、そういったところも、市で違う場で話し合っているだけでいいかなとは思っております。

今後、日本中どこも人がいなくなりますので、北中という形で始まって、そこから場合によっては小中一緒になったりとか、南方面と一緒にしたりとか、その都度ちょっとその場の人たちで話し合うことが必要かなと。それと北中を建てておけば、二中が建て替えなきゃいけなくなったときに、一度生徒を振り分けてとか、そういった形でその場所を使えたりするっていうこともできるので、建物はあったほうがいいんじゃないかなと思っております。

ほか、ご意見ある方はいらっしゃいますか。

○委員 皆さんの意見を聞いていて、元々私も新築に賛成で、基本方針が一番いいのかなとは思ってました。話を聞いていく中で、今の干潟中の場所を建て替えるっていうのもいいのかなって思い始めました。というのも、干潟中のすぐ上に東総運動場があって、それも活用ができるし、今までも駅伝大会とかっていうので、手伝いに行ったりしてて、歩いて行ける距離っていうのもあって、活用ができるんじゃないかなと思って、干潟中が新しくなるといい

なとは思いました。

○委員　ちょっと話が頭の中で整理ができてないんですけど、さっき考えていたことを言わせていただこうかなって思います。まず今の干潟中を建て替えるのは、ちょっと私はあんまり賛成できなくて、今のダッツノのほうから広域農道に一本大きい道路が通っているじゃないですか。あの辺りに建てたほうが、将来、先のことを考えるとやっぱり共和、琴田も一緒になりやすくなるし、また、人口重心っていうのが、最初の会議で出てきたと思うんですけど、人口重心っていうのは変えられると思っていて、市の移住者を増やすとか、何かメリットになるような建物を作るとかを考えていただければっていうのがあって、人口重心は自分たちで変えていけるんじゃないかなってというのは思ってます。

また小学校を建てることによってその近くに家を新しく建てる人も増えてくると思うので、それでまた少し変わってくるんじゃないかなっていうのも思っています。もし中学校を建て替えるんじゃなくて、既存の中学校を使うってなったらこのD案、D案の海上中を活用っていうやつを見て、人数がやっぱり随分違うんですけど、これ一中学区の富浦と矢指を海上中のほうにしてみると、人数がちょうどよくなって、古城小を海上中に持っていくんだったら、富浦を持っていてもあんまり時間とかも変わらないんですね。だから、今の二中をそのままにして、干潟中と一中を海上に統合っていう案もちょっと考えたりもしました。

○委員　前回、今回と委員の皆さんのご意見お伺いしてまして、それぞれ皆さんお立場に基づいた、みんな尊重すべき意見だなというふうに感じております。

ただそもそも論なんですけど、前回基本方針に対して、賛成13、反対10でしたっけ、賛成が多い中で3分の2以上というルールに基づいて、賛成しなかったということで、それはそれでこの会での諮問に対する答申であったというふうに記憶しています。

それを踏まえて今回第2弾の諮問として、今後の方向性についてというお話を今いただけてるというふうに理解してます。今委員さんのおっしゃる話、重々個人的に理解できます。ただ今までの諮問の流れで、その反対10人、私も共和のほうから参加しておりますが、大半は共和の方、干潟地区の方もいらっしゃいましたけども、人数がっていう話で、新築には賛成するけども、人数が少ないことに対してとても今後の運営としてっていう話を中心だったように理解してます。

今また新築っていう話が出てまして、新築には別に反対しませんが、人数ということが解決しない中でまたその話をするのは、この審議会の流れとしてどうかなというふうに、私は考えます。もう一度資料を見て、もう一度意見を言い合って、それもととても大事な議論であ

と思いますけども、そもそも論が人数が足らなくてということで3分の2を満たさなかったっていうところをもうちょっとお考えいただきたいなというふうに思います。

続けて話をさせていただきますが、私も新築には人数さえ揃えば全然反対しません。極論干潟中の位置に建てたとしても全然反対はいたしません。ただ私が今まで携わってきた仕事の中で、自分なりの考えがございまして、まず人口の問題ですけども、人口を増やすことは可能だと思います。人口を増やすには増やすように、行政が様々なインフラ整備をしていかなくは増やせません。農地転用して住宅を建てることもできなければ、排水路整備しないと排水もできません。もっと言えば今問題になってる水道管老朽化についても、新しい水道管の菅の太さ、そこまで考えないと学校も建たないし、住宅も建ちません。そういったことを市が今までやってきてるのかっていうと、市も予算がいっぱいいっぱいですから、そういった未来を創造したまちづくりっていうのは、正直やってきてないんですね。これ旭市だけじゃないと思います、日本中でそうなんだと思います。

ですからそういう部分も含めると、私はちょっと厳しいのかなというふうに考えてしまいます。私も生まれは干潟地区ですので、学校を担当したときに干潟中で前にため池がありますけども、あそこは松沢地区のほうからの排水を一挙に受けて、あそこで1回貯めたものを真ん中の細い水路だけで確か排水していたと思うんです。あれ誰が管理者だったかちょっと今もう記憶にありませんが、排水路についても南側、県道小見川線の脇の水路とかですね、どっかの団体が排水路整備徐々にはしてますけども、いまだに相対的にその辺の冠水対策が完了しているとはちょっと思えない。これが将来もっと集中豪雨の中でどうなんだろうなっていうのもあるんですけども、そういったことも考えると住宅っていうのも厳しいのかなっていうふうに感じてしまったので、そういった考えも持ってます。

そういったことで、言いたかったことはもっと最初の諮問についてはこうだったと、今回、この諮問についてどういうふうに回答していくのかっていうところを、もう一度立ち返って会議を進めていただけたらなというふうに思っています。

前回もそうですけど、それぞれのお話は、とても尊重すべきお話だったというふうにしか自分には聞こえなくて、ただ賛成できるのかっていうとそれぞれお互いになかなか賛成できないというような状況に今なっちゃってます。それでじゃあどう答申するのかっていうと、この諮問の内容が今後の方向性についてということなんですね。これ今から多数決でどんどん例えば今ある案を多数決で少ない数にしていくと、最後に何かが残るんでしょうけども、そこに本当に賛成できるのはこの中で3人か4人っていうふうな結論になってしまうように

しか思えないんです。そうであれば私は皆さんそれぞれの意見があるわけですから、それぞれの意見をちゃんと列記した上で、基本方針の違う地区の枠にまで踏み込んでしまうっていうこともあるわけですから、これはもう行政に任せると。責任を持って、スピード感を持って、もう一度検討して何かしら方向を決定してくれと。先ほど事務局の説明にもありましたけど、諮問に対して答申っていうのは、行政の方針の決定ではないので、あくまで意見ですので、こういう意見があって、皆さんの意見のどれを選ぶかはもう行政に任せますと。それが逆に言うと行政の責任なので、そういう答申でもいいのかなっていうふうに、私は個人的には思います。

ただ皆さんが、会長がどうしてもいくつかの案からみんなで手を挙げて、数を減らしてって、最終案を決定してそれを答申するんだということであれば、もちろんそれに従います。ただ私はそのように思いますので、一応長い話になりましたけど、今の時点での私の意見です。

○会長　私も反対となったところから、その後の意見の聞き取り、そしてその後の方向性についてということで、もう一度決を採ったら意見が変わるかなとか、ちょっとその考えが浅はかでした。

それで逆に質問したいのが、排水とかその水道管とかですね、例えば新たに干潟中の西側にある山を切り開いてそこに人が住みますとなったときに、そこに20件の家を建てるとなったら、結構ライフラインといいますか水道管、配水管というのは、何年くらいかかるものなんですかね。

○事務局　仮に山を切り開いて住宅地を作るというところを県の法令、例えば、土砂災害特別地域、あるいは都市計画でいう開発っていうところに則ってというような形で一例でご説明すると、大体その住宅地20区画っていうところの話になれば、時間的なもの、財政的なものというところの話になると、おそらく数年はかかるかなというふうに思います。そもそもその山の中を開拓してというところの話になると、大分クリアする法令がありますので、なかなか皆さんが理想としてその住宅地っていうものが、時間的なものと法的な制限がかかって、先に進まないかなというようなイメージはあります。

○会長　変な質問をしてしまいましたすみません。

今意見をいただきましたが、資料4にあります新築する場合、しない場合、例として事務局のほうから模範回答を用意していただいていたところではあるんですけども、今意見があった通り、皆さんの個々の意見を、新築する場合はこうしたいとか、しない場合はこうし

たいていいった意見を、個々にいただくような形のほうがよろしいですかね。

何かほかに今日いただいた資料だったり、これまでの振り仮りがあった中で、追加でご意見などある方いらっしゃいましたらお願いしたいと思います。

○委員 場所的な部分とか人数のこととかお金のこととか本当にいろいろなことがって、難しい問題だなっていうのをすごい感じているところです。自分のほうからは、ちょっと学校数のことなんですけど、将来的な推計、前の冊子になってるやつを見させてもらったんですけど、30年後であれば2校っていうのもあるのかなって感じは受けていますが、10年後に今の5校を2校にするっていうことは、教員の数が多分40人以上なくなります。それを考えると、県のほうは人が減るところに正規の職員は多分つけられなくなります。おそらくこの10年で2校にしちゃうと思うと、学校の中の教員がほぼ講師が大多数を占めることになる。そうなったときには、やっぱり教育力っていうんですかね、そういう部分に不安が非常にあります。これは15年、20年後とかだったらまた違うと思うんですね。少しずつ減らしていけばいいんですけど、10年後ってなると多分そういうところも、心配になるかなというふうに感じています。

これは学級数とかをシミュレーションで出していけば、その学校に何人が必要だっていうのは、国の標準校っていうのは決まっていますので、シミュレーションしてもらえば、このぐらいずつ減っていくとか、この人数がこうなるとか、それは可能だと思うんですけど。

実は今銚子市が統廃合がこれから進んでいくので、銚子市の養護教諭は講師が非常に多いです。それはやっぱり正規を入れても学校がなくなっちゃうので異動させられない。併せて旭もそういう状況、匝瑳市ももちろん減っていきますので、そういう人の配置のことまで、自分なんかは少し考えてしまいます。あと例えば昔の銚子四中が旧若宮小学校の校舎に入っているんで、そういうやり方、小学校に入るっていうことも、場所のバランスを見ると共和小あたりに何か中学校が1個あってもバランス的にはいいのかなとは思いますが、そのためにはおそらく小学校が先にどっかに移って、その空いたところとか、パターンは本当にたくさん出てきてしまうんですけど、少しでもいい案を、せっかくなのでみんなで考えていけるといいのかなと思いました。

○委員 子どもが2人直近で5年間二中に通ってました。私が江ヶ崎地区で琴田小学区なんですけども、雨の日はもうほぼ車で送っていく形だったんですけども、旧旭市役所からバッシングセンター、裏のパン屋さん、そこを歩いていくんですけども、雨の日ですと、まず二中の駐車場が、30台40台停めれるところはもう満車になってる状態で、中に入れない状態

です。駐車場の中でずっと移動してるんですけども、1台出たら1台入って、車が20台ぐらい連なって渋滞待ちで、学校に5分、10分入れない状態になってます。今現状で704人ですね、もしCプランDプランになった場合に、人数が一時的に980人、846人になるんですけども、そうなった場合に、おそらく北側から行く人たちは、今より渋滞がかなり台数が増えると思うので、多分近くまで来ても、セブンイレブンぐらいまで状態が発生して、多分15分ぐらい中学校に入れないのかなってというのが想定されます。今でもこれ以上渋滞すると困るなんて思ってたんですけども、結構負担がかかるのかなと思いました。

○委員 私も前回皆さんの前で意見申し上げたんですが、成田も国家プロジェクトとして、そして成田から銚子を含めた多くのこの地区を何とかしようじゃないかっていうことで政治家含めて頑張ってると思いますけど、大体皆さん予想で成田空港が今の倍になるなんて、どういう想像するか、その辺もわからないじゃないですか。でもなるんですよ。銚子には、先ほど先生からもあった通り、東金有料からずっと来て、連絡道路が延長する。文化会館ある旭市の中心はこの周辺っていうね。

我々集まっているのが、北についてどうするかっていう議論で、北にまず道路がっていうより、学校があり、1つのまちづくりをしようじゃないかって言ったら、その真ん中に道路を通して、銚子へ抜けるなんていう、こういう発想をする人もいると思うんですよ。ですから、ぜひ北で学校をなくしたら、もう本当にこの周辺が中心となって銚子へ伸びていくパターンでね、今あそこにああいうホテルができながら、この辺を活性化しようじゃないかっていう動きがある想像を我々誰がしたかっていうと、やっぱり想像つかない。でも、我々は今底辺じゃないけど、北の学校を議論してる立場の中で、学校関係をこの地区からなくしたら、本当に前も言ったけど衰退しますよ。だから、バランス的なものを持って、こちらが連絡道路で銚子市までいくんでしょけど、やっぱり真ん中に通しながら、どっちが先かっていったら我々学校の議論してるんで、学校先にしてくれっていう議論、これは方針を変えずにいったほうがいいと思う。

それが今の学校をどうするか、新しい田んぼの中にあったほうがいいんじゃないかっていう意見もありましたけど、私は本当両方賛成ですよ。そういう導線をやっぱり我々から盛り上げないといけないかなと思います。たまたま私別のビジネスで、こないだ茨城県の常総市行ってきたんです。田んぼの中に高速道路みたいな2車線が直進で、道路ができたらこう栄えてくるような、あそこの道の駅ってすごいんですよ。デパート感覚の道の駅で、その道の駅はメロンのパンが、なんか並んで買っている女性がいて、皆さん分かる通り、あそこだ

って田んぼの真ん中ですからね。そういうことを作るっていう、作らせるのは我々優先が学校だと思う。そういう順序でいきながら、あとはもうお偉い方々が、考えることであってね、これ学校なくしてこちらに統合だなんだって言ったらね、本当に衰退しちゃいますよ。これを含めて議論をしながら、なくさずに将来に期待するっていうことを持っていかないとね、駄目だと思います。

○会長     いろいろご意見ありがとうございました。今日4名の方欠席となっておりますので、本日いただいた意見をちょっと振り返って、次回ちょっと用意できればなど、事務局と相談していききたいと思います。それを踏まえて、方針の案を作成したいと思います。皆さんいかがでしょうか。

○事務局     まず資料の4のほうで再度確認なんですけども、答申ということで行政にいただく内容なんですけども、今段階的にというところで例を挙げさせていただきました。再度確認で、新築する場合だと2つのパターンがあるのかなと。逆に新築しないということであれば、例として3つのパターンを挙げさせていただきました。これは先ほどから出てるように、どちらも決められないということであれば複数の案を記載して、下に記載の通りその他の要望ということで、地域検討会議の結果の報告と少しいメージが被るのかなとは思いますが、こういったところを参考にさせていただきながら、ご意見をまとめていただけたらというふうに、事務局から提案させていただきます。

○会長     答申につきましては、先ほど皆さんの意見をまとめてというような形で一方的にお話してしまったんですけども、次回さらにこの意見が多かったね、この意見が強いよねといったところを踏まえて、絞った上で答申する、またはいただいた意見を列挙する。ちょっとこちらの2点どちらがいいかっていうことを決めさせていただければと思います。

答申方法について何かご意見あればいただければと思います。

○委員     資料4について今ちょっとお話ありましたが、この資料4は事務局で作成した案ということでありましたが、もう少し事務局のほうで、これについて詳しく説明をいただきたいと思います。何を根拠にこの案を作成したのか。当然もうこの案で流れていきますから会議は。その辺をお願いいたします。

○事務局     まず新築する場合、新築しない場合ということでパターンをいくつか提案させていただきました。これは冒頭説明した通り、その他の方向性ということで、今までの皆さんの意見をまとめさせていただいて、AからEというところでパターンを一旦整理させていただきました。整理させていただいた内容について、仮に答申としてっていうような形で我々

が受けた場合に、ある程度皆さんがわかりやすいような、理解しやすいようなということで、新築する、新築しないということでいくつかパターンを挙げさせていただきました。もし、こういった答申の形がちょっと理解しにくいよということであれば、また会議の中でご意見をいただきながら、まとめていただけたらなというふうに考えております。

○委員 事務局から説明があったように、今この案は事務局でもう新築する場合、しない場合という、2点に絞った上で案を作られているということで、もうすでにこの時点で事務局にある意味コントロールされている案になります。それであってもこの中から手上げをするというような会長の判断であればそれで私は結構ですけども、一応そういうふうに感じましたので申し上げておきます。

○会長 皆さんの意見が伝わりやすいやり方っていうのは、列挙したほうがいいっていうことですかね。

○委員 手上げるのであれば、それで全然構いませんけども、誰がこういう線引きを作ったのかなというところをはっきりさせておいた上で、それでも投票するというのであればそれで結構ですけども。

そもそもが私の意見としては、こういった白黒つけなくてもいいんじゃないかっていうのは先ほど申し上げたところでありまして、この中に皆さん全員の様々な意見が集約されてるのかっていうのは、私は十分に納得がいくわけではありませんので、先ほどのような発言をさせていただきました。

ですけども、もちろん会長が進めるわけですから、この2極化したものに対してまず手上げをするというお話であればそれについては従います。ただ従いますけども、その前段でそういった私は意見を持っていますということを事務局への確認と、意見を申し上げただけです。

○委員 自分の意見としては、基本方針で賛成が多かった原因を、どこの部分が足りなかったのかっていうのをまとめればいいのかっていうのを思っていました。だから、その差分というか、基本方針だったらまとまらなかったんだから、その部分を答申すればいいのかになって思います。

○委員 今までずっと聞いていて、方向性を決めなきゃいけない、まとめなきゃいけないってことなんで、建てるか建てないかっていうのを、次回になると思うんですけど、皆さんに意見を聞いて、その理由ですね、建てたいけど建てられないっていう理由ももちろんあるし、何もなくなっちゃうから建てたいってのもあるし、建てるか建てないかっていうのをまず一

人一人聞いて、その理由を並べて、まとめるっていう作業をやったほうがいいと思います。

○事務局　今回のこの資料4はあくまでも事務局のたたき台というか、1つの案ということでお示しさせていただきました。一応、この資料に関しては、方向性を1つに絞るっていうことを前提に作ったのでこういった形になってしまったんですけども、委員がおっしゃったように、ちょっと1つに絞るのはなかなか皆さん、それぞれ思いがある中で、多数決を繰り返していけば1つになるんでしょうけども、果たしてそれが地域の意見かというところのご意見もありましたので、次回ですね、皆さんにそのご意見を聞いた上で、少しずつ絞っていくのか、それとももう24人全員の意見を列挙する形で答申をするのかという、そういった答申の形も・・・

○事務局　皆さんたくさんの意見いただきまして、代表者会議ということで、皆さん一人一人の意見を聞きながら、最終的にはこの代表者会議の中で、まとまった意見を出していただくのがいいと思っております。

そうじゃないと、24人の意見を全部吸い上げてそれもそれは代表者会議をやった意味がないので、代表者会議の中でやはりまとまった意見を出していただく。その中で、他の意見もこういった意見がありましたよっていう形でまとめていくのがいいというふうに思いますので、その方向で皆さんのほうで話し合っていただければと思います。

○委員　私の意見がすべてではないです、24分の1ですけども、私はこの前段の会議においても、今回の審議会においても、基本方針に立ち戻って、やり直さないと、この人数では北中は運営が将来厳しいという意見を持っております。建築することには全く反対はしません。私もその方がいいと思います。まちづくり、やれるものならぜひやってもらいたい。これには学校を建てて、じゃあそのあとついてくるかっていう問題があります。そういった発言を常々してきた中で、私を尊重しろって言ってんじゃないですよ、ただ、これ全くもって新築する、新築しない、私は基本方針に遡って、もう一度行政の方で見直してもらいたいって、そういう意見を言ってるんですよ。そういった意見は全く今日の案にはないんです。ですから、優しく言ったんです。何か決めてくれって、決めてくれの私としての意見は基本方針に立ち返って、もうちょっと全体像を見直したほうがいいんじゃないかと。全体像見直すにはこの場では無理でしょうと。ですからこの会の答申としては様々な意見が出て、それはみんないい意見です。ただその意見の様々なものをまとめるよりは、もうちょっと小学校の問題もお話がありました。中学校やるか、やらないかだけ答えろって言われたって答えられないと思うんですよ。だって、賛成が十何人いらっしやって私はそのとき反対しちゃいましたけ

ど、それは人数の問題で反対しただけであって、全然新築には賛成なんです。他の反対した方の意見も多分みんなそうでした。ということはこの基本方針の作り方が良くなかったってということだけだと思うんです。じゃあいい案があるかって言ってもないんですけども、そこは市のほうで責任を持って、欲を言えばもっと人数を集めた中で、北に中学校建てていきましょうよっていうのは、ここの会議も多分全員の願いですよ。ただ、新築する、しないって聞かれたって、私何回も何回も来て、私は私なりに一生懸命考えて発言してますけど、全然もう何だそれじゃないですか、1つの答え出せって言われたって、と私は思いましたんで申し訳ないですけど、ちょっと言いたいただけ言わしてもらっちゃいました。

○事務局　事務局としての意見を述べさせていただいたんですけども、皆さんこの会議の中で個々の意見を出してというところで答申をされるということであればあれなんです、事務局としましては、やはり皆さんの中で、今お話あったように新築するという考えがあるっていうところであれば、新築という考えを伺った中で、新築するのであれば人数が少ないということであれば、人数を増やすような方策を市で考えていただきたいというような意見を出しながらやればいいのかと私は思いましたけれども、その辺はまた皆さん会議の中でどういう出し方をするのかというところは、話し合っていいただければと思いますが、そういったやり方ができるのかなというところで、こういった資料を出させていただいて、新築する場合であれば、今までお話があった中ではこういったパターンがありましたよねというところ。このパターンの中で、もう少しこういうふうにすれば、このパターンが成り立つんじゃないですかっていうようなところを出していただきたいなというところで、こういった新築する場合とそうでない場合の案を、一応この2パターンとして出させていただいたというところで、あくまでもこれは1つの例として出させていただいたところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員　これ以上どうということもないんですけども。あくまで我々のほうで、案を作れないから作って、案として提示していただいたということだとは思いますが。ただ、会議の進め方として、その案を基に手上げまですることになってしまうというのはちょっとどうかなと思ったので、確認のために言いました。それが私の基本的な考え方である基本方針に遡って見直したらどうかっていうところがなかったので、ちょっと話をしました。

○委員　今後の方向性っていうので、ずっと皆さんの意見を聞かせていただいたんですけども、基本方針に賛成か反対かっていう結論を出して欲しいということで、私も反対したんですけども、要は北中を作ることは全然いいんですけども、今の案では、10年後も次の統合を

考えないといけない状況なんで、それを今70億もかけてその中学校作るんですかっていうのが疑問だったんで、ですから要は基本方針を見直して欲しいっていうのがすべてなんですよ。だから今の市の案では我々は賛成できませんということなんで、この学区を見直すしかないと思うんですけど。それがもうすべてだと思いますけど。私はそれで人数的に今後何十年かやっていける中学校ができるなら、新しい中学校で子供たち勉強させたほうが全然いいと思うんですけどね、最新の施設で。あくまでも基本方針を見直して欲しいだけです。私たちがこうしてくれとかは言えないし、学区見直すには他の学区の都合もあるでしょうから、それは行政のほうで調整して、学区を見直してもらうしか、我々がこっちに来いと言っても、言えないんで、それは市のほうで考えていただきたいということだと思います。

○会長     ほかにありますか。

なければ、本日予定されている議事は終了となりますので、議事進行のご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

#### 4 その他

○事務局     それでは最後に次第の4、その他ということで、事務局より事務連絡をさせていただきます。

○事務局     (事務連絡)

#### 5 閉会

○事務局     長時間にわたり本日の会議ありがとうございました。

これにて第5回代表者会議を閉会にさせていただきたいと思います。

【閉会：午後8時15分】